

福島県園芸振興プロジェクト概要

令和3年4月 園芸課

1 策定の趣旨

- 本県農業の成長産業化を推進するためには、収益性の高い園芸品目をけん引役として一層推進していくことが重要であり、本県ならではの主要品目に重点化し持続的に発展する揺るぎない産地づくりを進める
- 現在取り組んでいる「新たなふくしまの未来を拓く園芸振興プロジェクト（平成25～令和2年度の8年間）」の終了に伴い、その成果と課題を踏まえ後継プロジェクトとして策定

2 計画の位置づけ

- 福島県農林水産業振興計画を実行するためのアクションプログラム
- 部門別振興計画である県果樹振興計画や花き振興計画等と整合性を図りながら品目を重点化して取り組むプロジェクト

3 計画の期間

令和3年度から7年度までの5年間

4 品目別プロジェクトの対象品目

10品目 果樹:もも、日本なし、ぶどう
野菜:きゅうり、トマト、アスパラガス、さやいんげん
花き:りんどう、トルコギキョウ、宿根かすみそう

5 推進体制

- 県段階
「福島県園芸振興推進会議」を設置
(現在の「新たなふくしまの未来を拓く園芸振興推進会議」の名称変更)
「重点園芸品目推進会議」を果樹、野菜、花き毎等で開催
品目別プロジェクトの県計画について、策定・進行管理を行う
- 地方段階
関係機関・団体等との連携体制として「地方園芸振興推進会議(仮称)」を設置(地方の実情に応じて既存の体制等も活用)
品目別プロジェクトの地方別計画について、策定・進行管理を行う

6 推進方策

「生産力の強化」と「競争力の強化」を取組の視点として掲げ、品目毎の課題に応じて推進にあたる

(1) 生産力の強化

- ① 生産者確保対策・産地規模拡大(集出荷施設整備、果樹の園地継承や新・改植等)
- ② 生産技術対策(施設化、難防除病害対策等)
- ③ 新技術導入推進(スマート農業導入等)

(2) 競争力の強化

- ① 長期安定出荷の確立(品種構成の改善、作型分化等)
- ② ブランド力の強化(県オリジナル品種の導入、GAP認証、輸出促進等)

7 品目別プロジェクト

- もも** 地域ぐるみでの総合的なモモせん孔細菌病対策の徹底を図り果樹の最重要品目として産地拡大と長期安定出荷を目指す
- 日本なし** 生産性の低い園地の計画的な改植と併せたジョイント仕立ての導入を進め産地ブランドを維持する
- ぶどう** 消費者ニーズの高い「シャインマスカット」等、新品種の導入を推進し高収益産地を育成する
- きゅうり** 夏秋日本一の産地について県下全域での施設化を強力的に推進し揺るぎない産地を育成する
- トマト** 新技術・省力化技術(自動かん水同時施肥、環境モニタリング装置等)の導入を進め生産量東北トップの産地を維持する
- アスパラガス** 施設化やかん水同時施肥等の導入を推進し、産地の縮小傾向に歯止めをかけ拡大への転換を目指す
- さやいんげん** 通いコンテナやパッケージセンターによる共同選果の活用を強化し作付面積日本一の産地を維持する
- りんどう** 仏花向けの品種に加え、県オリジナル品種やピンク、白色等品種の導入によるブランド化を推進し高収益性産地を育成する
- トルコギキョウ** 既存産地の拡大に加え、営農再開地域での新たな導入を推進し、生産性と品質の高い産地を育成する
- 宿根かすみそう** 栽培方法(ピンチ等)の改良、電照技術の導入、10月以降の作型等の導入を推進し、さらなる市場シェアの拡大を図る